

都筑区会計年度任用職員（週5日勤務）

（こども家庭支援課学連担当事務補助）を募集します！

横浜市では、学校連携担当の事務（電話応対含む）を行う都筑区会計年度任用職員（こども家庭支援課学連担当事務補助）を1名募集します。子育て中の方や子育て支援をする方を応援したい、事務作業が得意！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	(1) 放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ等の事業者、利用者および学校関係者からの問合せに対する電話応対（取次等） (2) 放課後事業補助金執行業務に係る補助事務 (3) 放課後事業監査・調査業務に係る補助事務 (4) 放課後事業所運営支援業務に係る補助事務 (5) 学校・家庭・地域連携事業補助金執行業務に係る補助事務 (6) その他事務の補助 (7) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（原則、補助的な業務かつ勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 子育て関係事業や学校関係事務に关心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方 (2) パソコンの基本的な操作ができること（ワード、エクセル、メール送受信等） (3) 基本的な電話応対ができること ※行政機関等での事務経験があることが望ましい。
募集人数	1名
雇用期間	令和8年2月16日～令和8年3月31日 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。
勤務時間	(1) 8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 週5日勤務（土曜日、日曜日、祝日を除く）
勤務場所	都筑区こども家庭支援課（横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1）
報酬等	(1) 日額 10,980円 (2) 通勤費用（実費相当額）は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給 (3) 雇用保険に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり

応募方法	<p>下記まで必要書類を提出してください。(郵送での応募も可能ですが、確実に受理するため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。)</p> <p>(1) 提出書類 (様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。) ① 会計年度任用職員申込書</p> <p>(2) 受付期間 令和8年1月15日(木)～令和8年1月19日(月) 必着 (持参の場合は同日17時00分まで)</p> <p>(3) 提出先 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 学校連携担当 会計年度任用職員 (学連担当事務補助【週5】) 採用担当 ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。 ※提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。 ※「学連担当事務補助」への応募であることを明記してください。</p>
選考内容	<p>(1) 面接 令和8年1月28日(水)～令和8年1月29日(木)のうち指定する日時 ※都筑区役所内にて実施予定 ※詳細は、別途通知します。</p> <p>(2) 結果通知 令和8年2月上旬発送予定 ※選考の結果は、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。</p>
問合せ先	都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 学校連携担当 電話 045-948-2471 e-mail tz-gakkourenkei@city.yokohama.lg.jp